

美園小学校保護者 様

さいたま市立美園小学校
校 長 河野 秀樹

学校における電話対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

本市では教員が今まで以上に子どもたちと向き合う時間や授業の準備等を行う時間を確保するため、勤務時間外の電話については、自動音声メッセージによる対応とさせていただいております。つきましては、下記のとおり実施いたしますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校への電話について

8時15分～16時45分となります。

（音声メッセージ対応時間内は、着信音が鳴らないため応答することができません。）

2 勤務時間外の連絡について

（1）欠席・遅刻連絡について

8時15分より前に、欠席・遅刻等の連絡を行う場合は、Microsoft forms 機能による欠席・遅刻等の連絡をお願いいたします。詳しくは、裏面「forms による欠席・遅刻等の連絡について」を御確認ください。8時15分以降は、電話にて御連絡ください。

（2）放課後の連絡について

16時45分以降に、御家庭から学校に急を要する連絡事項が発生した場合（土日祝日を除く）は、お手数ですが、以下の窓口へ御連絡ください。

さいたま市教育委員会事務局学校教育部教職員人事課管理係（電話 048-829-1654）（19時まで）

※ 子どもの安全に関わる事件、事故等で緊急の対応が必要な場合は、公的関係機関（警察（110番）、消防（119番））へ御連絡ください。夜間、休日の子どもの安全に係る事件、事故等について、公的関係機関が学校と情報共有が必要であると判断した場合は、公的関係機関と学校又は教育委員会が連携して対応いたします。

※学校から御家庭にお伝えしたいことがあり、かつ放課後にお伝えできなかった際には、17時以降に電話をさせていただくこともあります。御了承ください。

（3）学校からの着信履歴について

16時45分以降、学校からの着信履歴に気付かれた場合は、原則として折り返し電話する必要はありません。翌日以降、対応させていただきます。

3 学校における働き方改革の推進について

本市の取組を以下の市ホームページに掲載しておりますので、御覧ください。

なお、学校における電話対応など御意見がございましたら、市ホームページの「学校における働き方改革の推進」内の「お問い合わせフォーム」より御連絡ください。

【お問い合わせフォームの掲載場所】

トップページ > 子育て・教育 > 教育 > 教育委員会 >
さいたま市教育委員会の主な事業 > 学校における働き方改革の推進 内

さいたま市立美園小学校
電話 812-6611